

(前文)

酒類総合研究所では、中期計画(平成13年4月2日財務大臣認可)に基づき、外部有識者の意見を聞き業務運営に反映させることを目的に「研究開発評価委員会」を設けています。当委員会は研究所の特別研究課題に関する事前評価、中間評価、事後評価などを行います。評価に当たっては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成17年3月29日内閣総理大臣決定)に沿って、実施しています。

平成18年度から始まる第2期中期目標期間において、重点的に取り組むべき研究課題(特別研究)についての事前評価をいただきましたので、ここに公表いたします。

1 開催日

平成18年2月9日(木)

2 場所

独立行政法人酒類総合研究所(広島事務所) 大会議室

3 出席委員

会長 兒玉 徹

委員 大河内基夫、小林 猛、蓼沼 誠、中島邦雄、宮川都吉

(敬称略、五十音順)

## 次期重点研究課題（特別研究）についての事前評価の概略

次期中期目標期間において、重点的に資金を投入する研究課題（特別研究）として提案した研究「酒類の安全性に関する研究」について、事前評価を行った。

酒類の安全性に関する研究については、研究の必要性が高く、重点的に資金を投入する研究課題（特別研究）として、着実に実施すべきである。

## 次期重点課題（特別研究）の事前評価結果

### 1 研究課題名

酒類の安全性に関する研究

### 2 提案された研究の概要

酒類のより高い安全性を確保するため、国税庁との連携の下、安全性が危惧される物質の全国レベルの実態調査を行い、国民に対して情報の提供を行うとともに、必要度に応じ、その汚染原因の解明、低減化のための研究開発を行う。

また、酒類製造に使用される原材料の使用割合、微生物の確認方法等の迅速定量法を開発し、安全性の確保に努める。

### 3 研究目的（達成目的）

これまでの経常研究により蓄積してきた情報及び国内外から収集した食品の安全性に関する情報を基に、酒類の安全性に関する物質について、中期目標期間中、市販酒類等の分析を行う。また、その分析データを蓄積し、消費者、酒類業者及び行政機関へ情報を提供する。特に、製造及び貯蔵中の対象物質の動態を解明するとともに、その制御技術の開発に取り組む。

なお、対象酒類、物質の選定等に当たっては、国税庁との連携を密に図り実施する。

また、酒類等の成分から使用原材料等の推定ができる技術を開発する。

### 4 研究期間

平成18年度から平成22年度（5年間）

### 5 評価結果

必要性の評価	きわめて重要	重要	必要	必要ではない
効率性の評価	きわめて効率的	かなり効率的	効率的	非効率
有効性の評価	きわめて有効	かなり有効	有効	有効性が認められない
総合評価	特に重要な課題であり積極的に実施すべき 重要な課題であり、着実に実施すべき 問題点を解決し、効果的、効率的な実施が求められる 研究内容、計画、推進体制等の見直しが必要 課題の中止が求められる			

### 6 総合所見

消費者が摂取する飲食物についての安全性・信頼性の確保は、国民全体の大きな関心事である。酒類についても例外ではなく、特に我が国特有の清酒、しょうちゅう等についての検討が必要である。

また、酒類等における危害要因の簡便、迅速又は高感度の分析技術を開発すること、実態の把握に役立つ正確な分析データの収集、解析を行うことは極めて重要と考える。これらの研究は、必要性が高い反面、民間企業等で実施することは難しいことから、酒類に関する公的機関である当研究所で行うことが適当である。

このような社会基盤的な研究に関しては、国際的にやや遅れをとっていると考えられるので、加速して行うことが重要であり、また、開発された技術は、行政ニーズに資するなど、総合的に活用すべきである。さらに、我が国が東アジアで先導的な役割を果たす分野になるべく、国際的な展開も期待する。

酒類における危害要因については、原料由来のみならず、製造、流通過程で生じる物質、有害微生物の混入等によっても、もたらされる可能性がある。したがって、全過程を通じたリスク管理、危害要因の分析法及び低減技術の開発が必要である。ただし、酒類等の成分から使用原材料の推定ができる技術の開発より、むしろ安全性・信頼性の確保に重点を置いて研究を進めることが効果的である。

なお、研究開発された分析法に関しては、企業等とのリングアナリシス等も検討していただきたい。また、課題名は、「酒類の安全性の確保に関する研究」が適していると考えられる。